

# ? 自治基本条例って何?

地方分権が進み、それぞれの自治体が、自分たちの地域のことを自分たちで決定し、自律した自治運営を行うことが求められています。

川崎市がどのようにまちづくりを進めていくか、その自治運営に関する基本を示したのが「川崎市自治基本条例」です。



# ? 市民自治の基本理念とは?

市民は――

- 地域社会の課題を自ら解決していくことを基本として、自治の一部を信託していること
- その信託に基づく市政に主体的にかかわり、市民の福祉が実現される地域社会の創造をめざすこと

市は――

- 自律的な運営を図り、自治体としての自立を確保すること

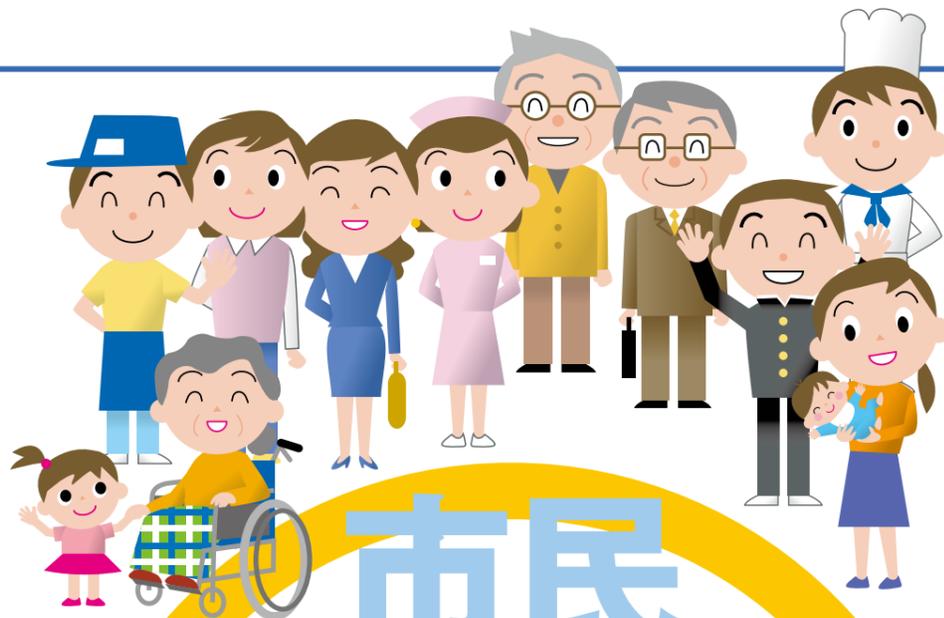
**市民自治とは**

市民の意思を自治体運営に反映させる「住民自治」と、国等との対応で相互協力に基づいた自律的な運営によって保障される「団体自治」とによって確立されるものです。

# ? 国、県との関係は?

市は、国や神奈川県とは対等な立場で相互に協力し、市政を運営していきます。

また、他の自治体と共通する課題には、積極的に連携を図り、解決に努めます。



# 市民

■市民とは、川崎市に暮らす人々をはじめ、市内に通勤、通学する人たち、市内の事業者や市内で市民活動を行う団体などをいいます。

# 議会

それぞれの役割をしっかりと果たしながら暮らしやすいまちづくりを進めます。



- 市の重要な意思決定、市の事務に関する監視、政策の立案などを行います。

# 市長等

- 市長は、自治基本条例に基づき自治を運営するとともに、市政全体の総合的な調整を行います。
- 職員は、市民とともに自治を運営する者として、職務を誠実かつ公正に行います。



## 区役所

快適な窓口サービスの提供と、地域の課題解決に取り組む市民協働拠点をめざしています。

【めざすべき区役所像】

- 地域の課題を発見し、迅速・的確な解決を図る区役所
- 地域活動や非営利活動を支援する市民協働の拠点としての区役所
- 市民に便利で快適なサービスを効率的かつ効果的に提供する区役所
- 地域住民の総意に基づく自治を実践する区役所

## 区民会議

区民の参加と協働により、地域の課題を自ら発見し、解決を図るための調査、審議をしています。

## 自治運営の基本原則

川崎市では自治を営む上で次の3つの原則を定めています。

# 1 情報共有

市民は、市がもっている情報にアクセスし、それを活用することによって、自らの暮らしを豊かなものにすることができます。このことを“情報共有”の原則と位置づけます。

また、この原則は市民の参加や協働の取組を広げるためにも必要なものです。



# 2 参加

誰もが「暮らしやすい」と感じることのできる地域社会をつくるためには、市民が市政に主体的にかかわることが必要です。市民が話し合いの場に加わり、意見や提案をするなど市民の参加のもとで市政が行われることを“参加”の原則と位置づけます。



# 3 協働



市民と市が暮らしやすい地域社会を築いていくために、それぞれの役割と責任のもとで、お互いを尊重し、対等な関係に立って、協力し合っていくことを“協働”の原則と位置づけます。